出来形検査基準

工種	検査内容	検査密度
<u>工证</u> 矢板工	基準高、根入長、変位	施工延長100mにつき1箇所以上
	(仮設を除く)	ただし、施工延長100m以下の場合は2箇所以上
法枠工、吹付 工、植生工	法長、幅、厚さ、間隔、延長	施工延長100mにつき1箇所以上 ただし、施工延長100m以下の場合は2箇所以上
基礎工	基準高、根入長、偏心量	1基又は1目地間当たり1箇所以上
石・プロック積(張) エ	基準高、法長、厚さ、延長	施工延長100mにつき1箇所以上 ただし、施工延長100m以下の場合は2箇所以上
路盤工	基準高、厚さ、幅	施工延長200mにつき1箇所以上 ただし、施工延長200m以下の場合は2箇所以上 厚さは1kmにつき1箇所以上
舗装工	厚さ、幅、平坦性	施工延長200mにつき1箇所以上 ただし、施工延長200m以下の場合は2箇所以上 厚さは施工面積3,000㎡につき1箇所以上コアにより検査 ただし、施工面積3,000㎡以下の場合は2箇所以上
地盤改良工	基準高、厚さ、幅、延長	施工延長200mにつき1箇所以上 ただし、施工延長200m以下の場合は2箇所以上
土工一般 (道路、河川)	基準高、法長、幅 堤間、低水路幅(河川)	施工延長200mにつき1箇所以上 ただし、施工延長200m以下の場合は2箇所以上
	残土処理量、処理場所	
鉄筋組立	かぶり、平均ピッチ (重要構造物の主鉄筋を対象)	10ット当たり1箇所以上
護岸工(河川)	基準高、法長、延長 (工種により)厚さ、幅、高さ	施工延長200mにつき1箇所以上 ただし、施工延長200m以下の場合は2箇所以上
根固工 (根固プロック、沈 床、捨石)	基準高、厚さ、幅、延長	施工延長200mにつき1箇所以上 ただし、施工延長200m以下の場合は2箇所以上
水制工	基準高、幅、方向、延長	図面の寸法表示箇所の任意部分について1箇所以上
浚渫(河川)	基準高、幅、延長	施工延長100mにつき1箇所以上
樋門·樋管、 函(管)渠、水門	基準高、厚さ、幅、高さ、延長	樋門・樋管、水門は本体部、吞吐口部ごとに図面の寸法表示箇所の任意部分について1箇所以上函(管)渠は同種構造物ごとに2箇所以上
水門(金物)	部材寸法	主要部材(扉体・戸当り)について、寸法表示箇所の任意 部分について1箇所以上
	塗装被膜厚	主要部材の任意部分について1箇所以上
堤防護岸、 突堤·人工岬、 海域堤防 (海岸)	基準高、幅、法長、厚さ、高さ、 延長	施工延長100mにつき1箇所以上 ただし、施工延長100m以下の場合は2箇所以上
浚渫、埋立、 盛土等(海)	(地盤)高、(仕上がり)面積、 断面	(仕上がり)面積500m ² 以下は2箇所以上、 面積500m ² 以上は500m ² につき1箇所以上
砂防ダム	基準高、幅、厚さ、延長	図面の寸法表示箇所の任意部分について1箇所以上
流路	基準高、幅、厚さ、延長	施工延長200mにつき1箇所以上 ただし、施工延長200m以下の場合は2箇所以上
地すべり、急傾 斜(斜面対策)	基準高、幅、厚さ、高さ、延長	施工延長100mにつき1箇所以上 ただし、施工延長100m以下の場合は2箇所以上

工種	検査内容	検査密度
コンクリートターム	天端高、天端幅、ジョイント間隔、	図面の寸法表示箇所の任意部分
堤体工	リフト高、堤幅、堤長	(上記以外は各ショイントにつき1箇所以上)
コンクリート擁壁、 水路、側溝	基準高、厚さ、幅、高さ、延長	施工延長100mにつき1箇所以上 ただし、施工延長100m以下の場合は2箇所以上
橋梁下部	基準高、幅、厚さ、高さ、スパン 長、変位	スパン長は各スパンごと、その他は構造物1基ごとに図面の 寸法表示箇所の任意部分について1箇所以上
鋼橋上部	部材寸法	主要部材について、寸法表示箇所の任意部分について1 箇所以上
	基準高、支間長、中心間距離、 キャンバー	1橋につき3箇所以上
	床版、地覆の寸法	図面の寸法表示箇所の任意部分について1箇所以上
	溶接及び架設による歪み	各スパンごと
	塗装被膜厚	主要部材の任意部分について1箇所以上
コンクリート橋上部	部材寸法	主要部材について、寸法表示箇所の任意部分について1 箇所以上
	基準高、幅、高さ、厚さ、 キャンパー	1橋につき3箇所以上
	床版、地覆の寸法	図面の寸法表示箇所の任意部分について1箇所以上
トンネル	基準高、幅、高さ、深さ、 間隔、延長	両坑口部のほか、 施工延長100m未満は3箇所、 100m以上500m未満は4箇所、 500m以上1000m未満は5箇所、
	巻 厚	1000m以上は200mにつき1箇所以上
	坑内施設	図面の寸法表示箇所の任意部分について1箇所以上
土砂(岩)床掘	仕上がり地盤高、延長、幅	延長方向50mにつき1断面以上
(漁港)	法勾配	岩盤床掘法面については、1箇所以上
基礎工、 消波工(根固 工)(漁港)	仕上がり天端高、法勾配、 延長、幅員	施工延長100m未満は3箇所以上、 100m以上は50mにつき1箇所以上
製作(漁港)	長さ、幅員、高さ、壁厚、 垂直度	函塊については全函、 L型・セルラーブロックは5個につき1個以上、 方塊は10個につき1個以上
函塊・L型・方 塊・セルラーブロック 据付(漁港)	据付天端高、法線方向の出入、目地間隔 仕上がりの延長	施工延長100m未満は3箇所以上、 100m以上は50mにつき1箇所以上 (函塊等据付個数2個以下の場合はこの限りでない)
堤体工、上部工 (漁港)	仕上がり天端高、幅員、延長、 法線方向の出入	施工延長100m未満は3箇所以上、 100m以上は50mにつき1箇所以上 (施工延長20m未満の場合はこの限りでない)
係船柱及び防 舷材取付(漁港)	天端及び取付高さ、取付位 置、取付間隔	図面の寸法表示箇所の任意部分について1箇所以上
その他の構造 物	工種に応じ、基準高、幅、厚 さ、高さ、深さ、法長、長さ等	同種構造物ごとに、構造物の寸法表示箇所の任意部分

注)上記検査密度を標準とするが、工事内容を勘案し、必要に応じて検査密度及び実測の頻度を上げて検査を実施するものとする。